

第6回 能登町総合計画審議会 議事概要

【日時】 平成18年9月4日(月) 13:00~17:20

【会場】 能登町役場能都庁舎3階研修室

【出席者】 ○委員

紙谷 靖博	能登町社会福祉協議会理事	(五十音順、敬称略)
川口 喜久男	おおぞら農業協同組合理事	
久保田 勝夫	公募による委員	
新出 二三恵	能登町婦人団体協議会理事	
杉本 一俊	小木漁業協同組合参事	
高市 範幸	公募による委員	
田谷 友美	能登町PTA連合会	
中 與七郎	公募による委員	
橋本 忠雄	能登町町会区長会連合会幹事	
藤田 東洋昭	のと青年会議所理事長	
紅屋 國男	能登町観光協会理事	
松原 利吉	能登町商工会経営指導員	
松本 博	教育委員会委員長	
谷内 與三郎	のと森林組合参事	
山崎 玲子	能登町民生委員児童委員協議会主任児童委員	

○策定委員会委員長

山元 淳二 能登町助役

○事務局

坂口 良生	企画財政課長
滝上 雅之	企画財政課企画担当課長補佐
五田 秀綱	企画財政課企画調整係長
埴 正浩	株式会社 日本海コンサルタント
吉田 真由美	株式会社 日本海コンサルタント

- 【議事次第】
1. 開 会
 2. 策定委員長挨拶
 3. 協議事項
 - ・基本計画(案)について
 - ・基本構想(案)について
 - ・答申について
 4. その他
 5. 閉 会

【議事要旨】

1. 開会

- 坂口課長 ・ただ今より、第6回能登町総合計画審議会を開催します。
・初めに、総合計画策定委員会の委員長であります山元助役が、ご挨拶申し上げます。

2. 策定委員長挨拶

- 山元助役 ・朝夕秋らしくなってきましたが、本日もお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
・前回の審議会では、今回の審議会で最後とするという申し合わせがあったかと思えます。本日、大きな問題がなければ今週末くらいに答申いただき、9月議会の追加議案として、議会に提出する予定です。

3. 協議事項

- 松本会長 ・朝夕は涼しくなりましたが、昼間はまだまだ暑い日が続いていますが、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
・前回の8月10日の審議会では、9月議会への上程は困難な見通しであり、第6回審議会は9月下旬ということに決めたが、予定を早めて本日の開催となった。その経緯について、事務局より説明いただく。

- 坂口課長 ・12月議会での提出も想定していたが、当初、9月議会での提出を予定していたため、9月議会での提出に向けて努力してきた。9月議会の開幕当初に議案提出することは不可能であるが、議会会期の前半に答申をいただければ、会期の最後に追加議案として提出することも可能であることを議会側から確認できたため、急遽、本日の開催となった。
・本日の会議で総合計画の審議が終了し、週末くらいに答申いただければ、9月議会へ追加議案として上程したいと考えている。

- 松本会長 ・前回、前々回の審議会で、基本計画について一通り審議をしているため、本日は、修正点について事務局より説明いただく。一節ずつ進めていくので、特にご自身の意見が、ちゃんと主旨を汲み取って修正されているか確認してほしい。

- 五田係長 ・今回お配りした総合計画（案）は、完成版に近い構成となっており、基本構想、基本計画と続き、最後に参考資料をつけている。この他、計画とは直接関係ないが、町民憲章や町の木や花なども印刷したいと考えている。
・前回、前々回の審議会でいただいた意見を元に修正した箇所や、各課で再度検討して修正した箇所を見え消しで示している。また、用語解説も追加している。
・便宜上、基本計画から説明していく。

(1) 基本計画

第1章 豊かな自然を守り活かすまちづくり【自然環境】

第1節 自然環境の保全・活用

- 五田係長 ・川が海や周辺地域に影響を与えるから保全が大事というように現状と課題の文章表

現を修正。“海、山、川”を“山、川、海”の順番に修正。p 40、41で「淡水魚」を消去。施策の表で、自然環境の保全を一番上へ移動し、自主清掃活動の推進、自然環境体験学習を◎とした。放流後の効果の検証等については、事業を進めていく中で検討していく。

- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第2節 循環型社会の構築

- 五田係長 ・冷暖房の節約に○を追記。省エネルギー、新エネルギーの活用について、行政だけでなく民間の主体的な活動を含めて推進していくこととし、事業主体に事業者を追記。助成制度については今後の検討課題とする。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第2章 潤いある暮らしを支える快適なまちづくり【生活基盤】

第1節 町土の保全

- 五田係長 ・北河内ダムについては、早期整備を目指して県へ働きかけていくため、◎のまま記載に変更はない。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第2節 町土の計画的利用

- 五田係長 ・前々回、修正に関する意見は特に出なかった。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第3節 道路整備の推進

- 五田係長 ・レンタサイクルと自転車専用レーンは、利用者のニーズ、安全面、費用面を含めた総合的な観点が必要であり、今後の検討課題とする。自転車も安全・安心に通行できる生活道路の構築を図ることを施策の展開方針に追記。冬期対策の強化として除雪体制の強化、町民除雪デーを記載し、○を追記した。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第4節 公共交通の充実

- 五田係長 ・町職員のバス通勤については、職員も住民の一人として、バス利用を心がけるよう指導していく。ポイントの「住民一人ひとりがバスを利用して、運行路線を確保しましょう。」は削除した。スクールバスやタクシーの活用も含めて、地域密着型交通を検討していくこととし、施策の展開方針を修正。能登空港利用助成金の廃止について、能登町だけは18年度から3000円に下げたが、今後も他市町の状況を見な

がら、なくす方向で検討していく。空港タクシーの料金が旧内浦町は 1000 円、旧能都町・柳田村が 700 円であることについては、町内で料金を統一するよう、事業者働きかけていく。

- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第 5 節 交通安全・防犯対策の充実

- 五田係長 ・前々回、修正に関する意見は特に出なかった。
松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第 6 節 防災・救急体制の強化

- 五田係長 ・避難・誘導體制の整備・訓練を◎に修正。アスベスト問題については、施設ごとに対策を進めており、全体として特に記載はしない。小中学校のアスベスト除去については p 105 に記載してある。
- A 委員 ・一人暮らしの老人の緊急体制について、有線システム等を利用して、各家庭でボタンを押したら消防か役場へ連絡がいくようなシステムはあるか。民生委員も毎日見て回れるわけではないため、そういったシステムを整備できないか。
- B 委員 ・J A でタイアップしてそういったシステムを取り入れたことがあった。それは、ガスの使用量などで異常が見られると、各家庭に確認の問合せをするようなシステムだったが、生活を覗かれているようだという意見もあり、いろいろと問題があった。
- C 委員 ・商店街で F A X ネットというのをやったことがある。ボタンを押せば連絡がいくようなシステムで、今も N T T とタイアップすればできるはずである。
- A 委員 ・先日、倒れた方のために救急車を呼んだが、地域のことを勉強不足なのか、電話口の消防職員の対応が悪く、来てもらうのに手間取った。高齢者が自分で救急車を呼ぶ場合には、なおさら手間取るだろう。
- D 委員 ・確かに、慌てていると電話のボタンを押し間違えたり、うまく伝えられなかったりする。ボタン一つでつながれば便利である。
- 滝上補佐 ・担当課に確認したところ、シルバーホンというシステムがあり、各世帯からの申請方式で取り付けている。現在、旧柳田で 40 件、旧内浦で 10 件、旧能都で 0 件となっている。電話に機械を取り付けて、1 は家族、2 は隣の家、3 は消防につながるようなシステムである。取り付けは役場が経費を負担して行い、維持管理は各世帯となっており、電池代の負担程度をしてもらっている。合併前からやっている町村もあり、ばらつきがある。
- A 委員 ・旧能都町ではなかったシステムである。十分に広報して進めて欲しい。
- 滝上補佐 ・担当課は長寿介護課であり、高齢者福祉の関連で進めていく。

第 7 節 公園緑地の充実

- 五田係長 ・歴史文化的な公園については、施策内容の「観光公園の再整備」に含まれる。公園部分の管理は公社に委託しているが、歴史文化、遺跡については教育委員会の文化

財室が担当し専門家が常駐している。公園を住民が管理すべきという件については、指定管理者は業者に限らず住民になる場合もあるが、指定管理者制度の導入は削除し、「住民参加による清掃活動」を「住民による管理・清掃の推進」として、◎に修正した。

- 松本会長
- ・他の節でも言えることだが、事業主体の「住民」は、個人個人を指す場合と、住民グループを指す場合があることを注意して見てほしい。
 - ・目標値の緑地広場とは現状で0%だが、何を指すのか。
- 山元助役
- ・都市施設としての緑地広場を指しており、都市施設ということを追記する。
- E 委員
- ・公園管理の担当に、町内会を入れるべきではないか。
- 山元助役
- ・主を町会か区町会として、協力連携に住民を記載するということかどうか。
- F 委員
- ・町会に限らず、住民グループで管理するということもあるだろう。限定しないほうがよいのではないか。
- 山元助役
- ・もちろんボランティアグループということも含んで考えている。
- 松本会長
- ・「住民」にはいろんな意味合いがあると思うので、住民が参加しやすい表現になるよう、事務局で精査してほしい。

第8節 環境衛生の充実

- 五田係長
- ・ごみの収集は、旧町村で集め方にばらつきがあり、段階的に集約を進めている。施策内容にごみの収集業務の効率化を追記した。分別排出の徹底については、施策区分をごみの減量化に修正し、施策内容を追加して、分別排出の徹底に○を追記した。
- F 委員
- ・1970年代に建てた建物は、当時は合法だったアスベストを使用している建物が多く、建替え時期にきて処理に費用がかかるため、建替えるお金がなくて困っているという話を聞く。特に民宿などは、壁全面がアスベストに覆われている場合が多い。町として何とか支援できないか。
- 山元助役
- ・国の方針では、所有者が自費で処理することになっており、町としても、民間施設のアスベスト対策について特に議論はしていない。解体工事をする時に粉塵が飛んで危険だが、そのままにしておくだけなら、人への被害はタバコより少ないという。調査費の助成くらいは将来的に考えられるかもしれないが、処理そのものを助成することは難しい。総合計画に掲載するとすれば、どこが適切か。
- A 委員
- ・国では、厚生労働省の管轄で進めている。町も国の方針に従って善処するということがよいのではないか。
- G 委員
- ・住民の健康管理上と環境衛生上の両面があるだろう。
- 松本会長
- ・助成しなくても、指導ということでもいいのではないか。
- B 委員
- ・行政ができるのは、そういった建物をチェックして指導することくらいではないか。処理は所有者の責任である。
- F 委員
- ・基準も指導もあるが、民間業者は経営的に厳しく、適正な処理ができない。アスベスト処理の指導・助成という項目を入れて、取り組んでほしい。
- 山元助役
- ・アスベストの問題は国が言い出したことであり、今後10年の中でどうなるかはわからないが、現時点で町としては、国の基準に従い、民間に対しても早く処理しましょうということくらいしかできない。町の施設についても予算をやりくりして少

しずつ処理している中で、民間の施設の処理まで町が負担するのは難しい。

- 松本会長 ・アスベスト飛散防止のPRなどとして掲載してはどうか。助成は現時点では難しいだろう。
- C委員 ・業務用の廃棄物処理については、あえて記載していないのか。
- 山元助役 ・総合計画では一般廃棄物についてのみ取り扱っている。産業廃棄物については、法律に従って、適正に処理してほしい。

第9節 水道施設の充実

- 五田係長 ・前々回、修正に関する意見は特に出なかった。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。

第10節 下水道の充実

- 五田係長 ・前々回、修正に関する意見は特に出なかった。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。

第11節 定住の促進

- 五田係長 ・空き家の利活用を◎、木造町営住宅の建替を○に修正した。空き家情報については、現在は建設課が担当して古民家情報として発信しているが、今後は、商工観光課も主担当とし、定住促進の観点からより積極的な活用を目指す。具体的な過ごし方の提案については、能登町の暮らし促進事業を進めていく中で行っていく。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。
- 滝上補佐 ・目標値の空き家の入居件数は、平成17年度が0となっているが、1件あったので訂正させていただく。なお、平成18年度も1件ある。

第3章 地の恵みを糧とする活力あるまちづくり【産業振興】

第1節 農業の振興

- 五田係長 ・地域ブランドの確立に◎を追記。担い手を育成するためには、地域農業を担う意欲と能力のある個別経営・法人経営を育成・確保することが必要であり、特に農業経営基盤強化促進法に規定する農業者を認定農業者として支援していく。また、担い手の育成として、経営所得の安定対策を追加。p72のグラフは、言葉の定義を追記。担い手農家と記載していたのは認定農業者のことであり、表現を修正した。
- F委員 ・認定農業者になるのは、ハードルが高いのか。
- B委員 ・本格的に農業で家計を支えていこうという人であり、面積などいろいろな規定があって、確かにハードルは高い。
- F委員 ・施策区分の「担い手の育成」も「認定農業者の育成」とすべきではないか。あえて使い分けているのか。
- 五田係長 ・担い手農家の定義は認定農業者であったので表現を訂正したが、施策区分では、広

い意味で担い手と記載している。

第2節 林業の振興

- 五田係長 ・間伐材利用の促進に◎を追記。特用林産物の生産促進を施策内容に追加した。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。

第3節 水産業の振興

- 五田係長 ・前回の質問について水産課に確認したところ、廃棄物処理施設は、魚の内臓等を処理する施設のこと。定置網は、組合が県に手数料を払って行っているので、主担当を県と記載するのは適切ではない。定置網の大型化というのは、組合が合併して体力を強化するために行う。
- ・「浚渫」については、改良に含めると捉えて削除。施策区分の担い手の育成は漁業経営の維持と修正し、一番上へ移動。その中で、担い手確保の対策を上にし、◎を追記した。都会のフリーターや土方をしている人を担い手として活用するアイデアについては、定住の促進と併せて今後の検討課題とする。地域ブランドの確立を施策区分に追加し、海洋深層水の活用を施策内容に追加。加工品開発販売の促進を◎、冷凍施設及び廃棄物処理施設の整備を○に修正。目標値の放流数には年数を追記した。
- D委員 ・9月1日に県下の27の漁協が合併し、石川県漁業協同組合（JF石川）になったので、事業主体の漁業組合はJFに修正してほしい。合併は全国的な動きで、漁協の基盤強化を図るためである。これまでの各漁協は、JF石川小木支所のように、すべて支所となった。
- ・小木港は、水深が浅すぎて船が座礁することがある。小木港湾改修事業を◎にして進めてほしい。
- A委員 ・漁協が県で一つになったということは、町としてのブランド化を進めていくのはどうなるのか。
- D委員 ・小木漁協では30億円以上が冷凍イカであり、1本凍結のイカは小木が開発したもので、ブランドと言える。それに替わるブランドを模索している。
- A委員 ・小木は小木、能都は能都、それぞれで考えている。宇出津で揚がったブリを氷見に持ち込んで氷見ブリとして売っているような中で、一方では能登ブランドのために行政が能登ブランドの魚箱の補助をしているのは矛盾を感じる。先に漁協の真剣な検討があった上で、その取り組みを総合計画に記載するべきではないか。
- D委員 ・実際にそういうこともしているようだが、富山へ流れているブリをどう石川に戻してブランド化するかを検討しているところである。
- H委員 ・能登でとれたブリがどういう流れで氷見ブリとして売り出されるのか。氷も大事なのではないか。
- D委員 ・宇出津でとれたブリを氷見で売る時は能登ブリだが、小売で売り出される時には氷見ブリになっている。氷は、海水の氷と真水の氷があるが、真水のものが多い。
- A委員 ・宇出津に市場がなくなるということか。観光にも影響するのではないか。

- ・漁業は本町にとって大きな産業である。それがこの計画で本当によいのか。
- D委員 ・以前、松波から穴水をまとめて宇出津に市場を一本化しようという動きもあったがうまくいかなかった。漁協が合併したので、これを機に、再度取り組みたいと思っている。現段階では、このくらいの記述に留めさせてほしい。
- I委員 ・漁協が一本化されたら、地域ブランドは消えていかないか。
- D委員 ・そんなことはない。
- 山元助役 ・とれた港をはっきりさせて、ブランド化を図りたい。
- H委員 ・とった直後の氷の処理が大事である。
- A委員 ・水産課という単独の課がありながら、こんな計画では甘い。水産課は真剣に考えているのか。
- D委員 ・漁協の合併を機にいろんなところに顔を出して、意識改革をして取り組んでいきたい。
- 松本会長 ・漁協がJ F 石川になるということは、主担当が県全体の漁協というのもおかしいので、主担当を水産課にして町が主体となって進めていくべきではないか。水産課と再度検討すること。

第4節 観光の振興

- 五田係長 ・p 78 の観光入り込み客数のグラフは、あばれ祭は p 124 のグラフにもあるので削除。特産品の販路拡大は、p 82 に一本化し p 79 では削除。四季の地域情報の発信として自然を追記。インストラクターの育成にはボランティアガイドも含んでおり、ガイドを追記。観光モデルコースの設定とPRを施策内容に追加。p 78、79 で「首都圏」は削除し、p 78 に海のない内陸部の地域を追記。歴史文化資源の活用については、民有歴史文化資産の保存・活用を p 109 に記載してあり、行政からゾーン指定はしないが、観光モデルコースを設定する際に、歴史文化がコースの1テーマになることは十分考えられ、コースのPRを行う中で、地域住民の意識啓発を図り、自主的な活動を促進する。
- F委員 ・先日、当日の祭りに行ったが、キリコが出ていなかった。ござれ祭にはキリコを出しているとのことで、祭りのあり方の再検討が必要ではないかと思った。イベントに出している補助金を小集落での開催の補助へ回したほうがよいのではないか。本物の祭りのほうが観光客にとってもニーズがあるだろう。
- ・観光資源として、常在観光をもっと活用していくべきである。総合計画に記載してほしい。
- A委員 ・祭りは、後継者がいない、責任者のなり手がいないといった問題がある。小集落での開催は、今後ますます困難になっていくだろう。町として保存していく祭りをいくつかに絞り込んではどうか。
- E委員 ・祭りは、観光と神事の両面がある。今は、各集落の祭りは神事だから行政は関らない。観光のためとなると、行政も関らなければならない。神事と分けて観光的に活かすためにござれ祭りを開催しているのではないか。祭りを観光資源として扱うのは、もっと議論が必要である。
- 坂口課長 ・町内で行われている小さな祭りも勉強していきたい。イベントについては集約して

いている。

- E委員 ・例えば祭りラリーをしてはどうか。いくつかの祭りを回った人に景品を出すなど。
- 松本会長 ・四季の地域情報の発信に、常在観光を付け加えるなど、事務局のほうで再検討してほしい。

第5節 商工業の振興

- 五田係長 ・特産品の認定については、施策内容に追記。大型店等の出店情報は事前に公表してほしいという要望に対しては、行政と商工会の連携を強化していくこととし、総合計画には特に記載しない。後継者対策として、施策区分に人材の確保・育成を追加した。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。

第6節 新規産業の創出、産業連携の促進

- 五田係長 ・起業支援制度の充実には設置・運用に修正。海洋深層水の活用はまだ十分でなく、製造・販売する企業の進出や町民による起業を期待しており、今後も重点的に取り組むため◎のままとする。産学協同の推進に○を追記した。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。

第4章 健やかでやすらぎのあるまちづくり【健康・福祉】

第1節 保健事業、健康づくりの推進

- 五田係長 ・保健事業の推進・充実に○を追記した。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。

第2節 医療体制の充実

- 五田係長 ・p 90、91 の内容全体を地域全体の医療体制の記述に修正し、宇出津病院は地域医療の中核となる病院として記載した。宇出津病院をなくすことは、すぐに決められる話ではないため、総合計画では、存続の立場で経営改善を図る内容とし、施策内容に公立病院のあり方の検討を追加した。経営の健全化を◎に修正し、近代的医療設備の充実を削除した。目標値を患者数から看護師数に変更した。
- G委員 ・目標値で、看護師を増やすことになっているが、経営の健全化を図ることと矛盾しないか。
- 山元助役 ・現実問題として、看護師が不足している。募集しても一人も応募がない。適正な人数を確保していきたいということである。
- E委員 ・応募がない理由をもっと突き詰める必要があるのではないか。
- 松本会長 ・目標値は、健全化に向けた数値に直すこと。

第3節 子育て支援の充実

- 五田係長 ・児童虐待防止に○を追記した。プレミアムパスポート事業についてはPRを強化していく。少子化対策として結婚相談や出会いの場をつくることをp94に追加。
- ・毎月19日が食育の日になったというのは、国が決めたもので、今年度、県は食育計画を策定するとのことで、それに基づいて食育を推進していくことになる。町としては、すでに地産地消のクッキング教室等を行っている。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
- 委員 ・異議なし。

第4節 高齢者福祉の向上

- 五田係長 ・総合相談支援の協力・連携に民生委員を追記した。目標値で利用者を減らす数値を設定しているのは健康な人を増やして施設やサービスを利用しなくてよいようにしていきたいということである。シルバー人材センターは、都道府県知事の許可を受けた公益法人で「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行っており、役場は直接運営に関っていないが、専属の職員が運営している。社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上に貢献している組織である。草刈などを高齢者にしてもらいたいという提案については、高齢者の活動支援に含めて実施していく。
- G委員 ・目標値で介護保険3施設の利用者数を減らす目標が立てられているが、65歳以上の人口が増えていくのに、348人を230人にするというのは減らしすぎである。また、在宅が増えれば、配食サービスは逆に増えるはずである。目標値を再検討すべきである。
- A委員 ・全国的に自殺者が増えており、深刻な問題になっている。そういった対策は、どこかで取り扱わなくてよいか。
- 山元助役 ・高齢者や子育てなど、それぞれに相談窓口はある。また青少年については、p107の青少年の健全育成に心の教育の充実とあり、こういった中で取り組んでいく。

第5節 障害者福祉の向上

- 五田係長 ・移動・交通手段の確保については、高齢者・障害者を対象にタクシーの助成券配布を実施中である。また、地域密着型交通を検討していくことをp54に記載したのでp99では削除した。質問のあった障害者コミュニティセンターの整備というのは既存建物の増築であり、授産施設の整備は策定中の障害者福祉計画の中で検討していく。
- G委員 ・p99の施策に公共施設や民間建築物のバリアフリー化が記載されているが、ユニバーサルデザインのほうがよいのではないか。

第6節 社会保障の充実

- 五田係長 ・国民健康保険や国民年金は国の制度であり、制度内容は国が決めるため、町としては制度の充実の働きかけや広報を強化していく。生活保護制度も国の制度で、町の負担はなく、町単独での援助は考えていない。
- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第5章 創造性と元気溢れるまちづくり【教育・文化・スポーツ】

第1節 学校教育の充実

五田係長 ・廃校舎は、用途が決定するまでは教育委員会の管理であり、学校施設の整備・活用の一環として本節で掲載した。高等学校教育の充実を施策内容に追加した。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第2節 生涯学習の推進

五田係長 ・前回、修正に関する意見は特に出なかったが、公民館に関する施策を p 119 に記載していた分と合わせて整理した。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第3節 地域文化の振興

五田係長 ・町史・村史は、将来的に能登町としての町史を編纂する際に統合していく。電子媒体への保存とあるのは、郷土芸能や伝統工芸等の地域文化についてである。

F 委員 ・藁葺き屋根の建物の維持・保存に対して、支援はできないか。民有歴史文化資産の保存・活用に伝統建築の保存・維持支援を入れてほしい。費用の出所としては、イベントの助成金を見直してはどうか。

A 委員 ・遠島山や植物公園にも藁葺き屋根の建物を保存している。財政の余裕がない中で、民間の建築物に対して、本当にそこまで行政が支援する必要があるか。

山元助役 ・支援は難しいが、伝統的建築物の保存を追記することにしたい。

第4節 文化遺産の継承

五田係長 ・町内文化財の調査・保存を◎とし、協力・連携に住民を追加した。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第5節 スポーツ・レクリエーションの振興

五田係長 ・指導者の育成については、スポーツ活動の機会拡充に含んでいたが、別立てで明記した。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第6節 国際交流の推進

五田係長 ・ドイツ青少年交流会は現在も行っている事業であるが、ソフトテニスを通じた韓国との交流など、ドイツ以外も含めて今後検討していくこととし、「等」を追記した。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第6章 住民が連携・交流するまちづくり【住民参画】

第1節 コミュニティ活動の促進

五田係長 ・公民館活動の学級・講座の充実はp119では削除してp107の生涯学習にまとめ、サークル活動を追記した。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第2節 住民参画の推進

五田係長 ・まちづくり推進協議会（仮称）の設置を◎に修正した。ボランティア・NPOの支援体制の整備の主担当を企画財政課とした。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

A委員 ・目標値にある職員の管理部門登用数というのは、課長のことか。

山元助役 ・課長補佐以上のことである。

第3節 広報・広聴の充実

五田係長 ・広報の編集はすべて職員が自前でやっており、作製費は県内でも一番安く、内容については今後さらに吟味していく。また、各種団体や住民との連携を図り、地域密着型の広報づくりを目指す。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第4節 交流活動の推進

五田係長 ・山びこ会、ふるさと一万人の集いについては、商工観光課を中心に、事業の充実、一元化を目指していく。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第7章 高度通信網の活用と健全な行財政のまちづくり【情報・行財政】

第1節 情報通信基盤の充実

五田係長 ・前回、修正に関する意見は特に出なかったが、p131の行政運営の効率化に記載していた行政システムのIT化の施策内容を、電子自治体の推進の中に入れて整理した。

松本会長 ・この節に関して、これでよいか。

委員 ・異議なし。

第2節 行政運営の効率化

五田係長 ・OA化は削除し、行政システムのIT化の内容はp129の電子自治体の推進に記載

した。p 131 の施策の表全体を行政改革大綱に合わせて組替えた。職員の定員管理・給与の適正化は行政改革の一つであり、給与水準は民間企業や社会情勢等に配慮するとともに、より透明性のあるものとしていく。目標値の職員定員は、20%削減を450人に修正。「すぐやる課」のような課の設置や職員の教育については、施策内容の組織・機構の見直し、職員の意識改革の徹底、資質向上の中で検討していく。UIターンの推進に向けた窓口は、商工観光課とする。公社については、国の方針により指定管理者制度を導入することとなったため、公社も民間と競争できるよう体質改善に努めているところであり、第三セクター等の見直しを追加した。

- 松本会長 ・この節に関して、これでよいか。
委員 ・異議なし。

第3節 財政運営の効率化

- 五田係長 ・プロジェクトとしては、バイオマスの事業化に向けて推進中であり、p 33 の醸しの郷プロジェクトにも記載済みである。遊休資産については、地域の意見も聞きながら活用方策の検討や払い下げを進めていく。
- A委員 ・目標値に書かれている経常収支比率の低減実現に向けて、努力してほしい。
- I委員 ・人口あたりの職員数が本町は県の2倍という異常な数値であることを認識して、真剣に取り組んでもらいたい。

(2) 基本構想

第3章第2節 主要指標の見通し

- 五田係長 ・将来人口は、一旦19,000人として審議会に提出したものを、合併協議時に策定した「能登町まちづくり計画」の将来人口と差があることから、事務局で再度検討するという事で保留としていたが、結局、19,000人が適当ということになり、今回、19,000人として提出した。
- ・現時点では、平成17年の国勢調査結果は速報値しか発表されていないため、十分な推計値の算出はできていないが、現在ある国や県の資料等を踏まえて検討した結果、現在の傾向が進むと10年後の平成27年には18,000人前後になるだろうということになり、努力目標を上乗せした目標値を19,000人と設定した。
- A委員 ・若い世代の転出が多い。現状が続くと、10年後には18,000人どころか、17,000人になるのではないかと。もっと言えば、15,000人になるかもしれない。目標を19,000人と言わず、もっと深刻に書くべきではないか。甘い設定をして、その通りにならなかつたら誰が責任をとるのか。
- D委員 ・将来人口は、今後の出生率や死亡率も関係してくるのではないかと。
- 山元助役 ・実際どうなるかはわからないが、本町の平成27年の推計値は、石川県によると17,359人、国立社会保障・人口問題研究所によると17,580人、財団法人日本統計協会によると17,783人であり、四捨五入して18,000人程度と記載した。
- 松本会長 ・私は18,000人という推計値は妥当だと思う。そして、推計値そのままではなくて、それに上乗せして19,000人という目標値を設定することでよいと思う。
- D委員 ・やはり19,000人というのは多すぎるのではないかと。計画書では控えめに、現状の

まま進むと 17,000 人、目標を 18,000 人と記載してはどうか。

- F 委員 ・現状のまま進むと 17,500 人、目標を 19,000 人でどうか。
- G 委員 ・人口減少の緩和に向けて努力していくというならば、子育て支援にもっと力を入れるべきである。
- J 委員 ・保育料は、子育て世帯にとってかなり負担である。行政の支援がもっと必要である。他の市町では、3 人目の保育料が無料のところもある。
- G 委員 ・もっと他市町の事例も参考にし取り組んでほしい。
- I 委員 ・目標人口は 20,000 人でも何人でもよいが、それに向けて努力することが大事である。
- 松本会長 ・では目標を 19,000 人ということにして、努力していくということではどうか。
- 委員 ・異議なし。

第 3 章第 2 節 重点プロジェクト

- 五田係長 ・基本計画の修正に合わせて、重点プロジェクトの事業も修正した。
- 松本会長 ・p 31 の最初に、積極的に推進していくということだけが書かれているが、プロジェクトの推進チームを立ち上げて、進捗状況をチェックしていくことが大事だと思うがいかがか。そういったことを本文に記載するか、答申の際に申し添えてはどうか。
- C 委員 ・実施計画が 1 番大事である。基本計画では実施時期を前期・後期としか記載していないが、実施計画では、何年に何をするのか、もっと細かいスケジュールを立て、優先順位をつける必要がある。
- A 委員 ・総合計画の進捗のチェックは、議員が一般質問でしていくのではないか。

(3) 答申

- 松本会長 ・本日の意見を踏まえて計画を修正いただいてから、町長へ答申することになるが、答申は誰がするか。
- 委員 ・松本会長と川口会長代理にお願いしたい。

4. その他

- 五田係長 ・前回、計画のタイトルを分かりやすいものにしたほうがよいというご意見があったが、他市町の事例を見ると、タイトルは〇〇町第〇次総合計画とし、サブタイトルを別につけているところがある。正式な計画名は能登町第 1 次総合計画として、例えばサブタイトルを「一歩前へ進むまちづくりプラン」などとするのはどうか。良い案があればご提案いただきたい。
- 委員 ・それでよい。会長に一任する。
- 坂口課長 ・今日も長時間、ありがとうございました。ここで、皆さんに総合計画について諮問致しました持木町長が、感謝のご挨拶を申し上げます。
- 持木町長 ・昨年 10 月 20 日に第 1 回の審議会を開催してから 6 回にわたり熱心に協議いただき、感謝申し上げます。9 月 1 日には町民憲章もでき、町民憲章、そしてこの総合計画

をこれからの能登町の指針として取り組んでいきたい。私自身、10年後どうなっているかはわからないが、この総合計画をバイブルとして事業を進め、住民サービスを低下させないよう行政を担っていきたい。今後は、評価委員に評価してもらいながら総合計画を進めていく予定だが、審議会委員の皆さんにも側面から、能登町の行政がしっかりやっているか見ていていただきたい。またアドバイス・ご意見等もいただきたい。これまでの皆さんのお力添えに心から感謝申し上げて、終了のご挨拶とさせていただきます。

以上